

広  
報

# きたかた

Kitakata Public Relations

2月号  
2026  
No.242



## 目次 - contents -

- 令和6年度決算 …②
- 健康だより …⑩
- 拓け喜多方！まなびのトビラ …⑪
- 情報ステーション …⑫
- きたかたフォトニュース …⑳

## 一般会計は3億9,205万円の黒字決算

令和6年度における一般会計の決算額は、歳入が295億4,529万円(収納率95.3%)、歳出が291億5,324万円(執行率94.1%)となり、歳入歳出差引では3億9,205万円の黒字となりましたが、翌年度へ繰り越すべき財源4,825万円を控除した実質収支額は、3億4,380万円でした。

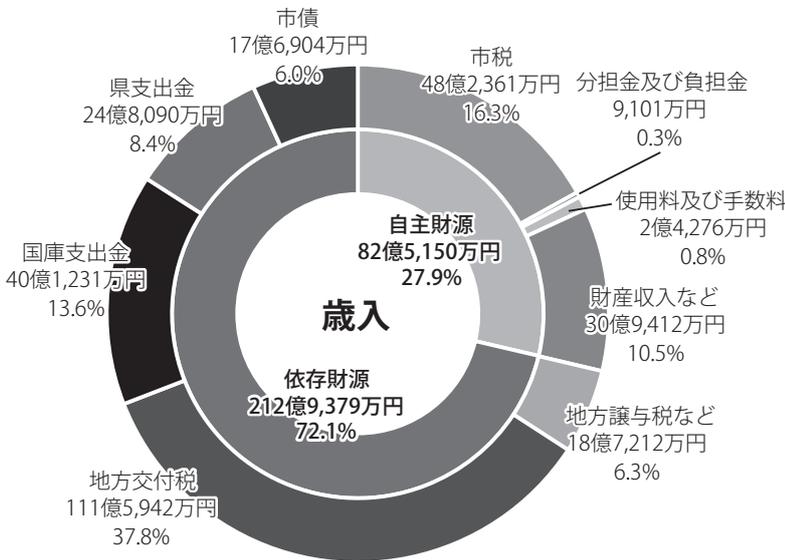
問 財政課 財政班 ☎(24)5213

## 令和6年度

# 決算

## 一般会計

歳入総額 295億4,529万円



## 歳入の概要

歳入は、市税や使用料及び手数料など自治体自らが集めるお金「自主財源」と、地方交付税や市債など国、県などから交付されるお金「依存財源」に分かれています。

自主財源は、前年度と比較して2億6,282万円の減となっています。この主な要因は、市税や繰越金などが減少したことによります。

依存財源は、前年度と比較して1億1,145万円の増となっています。この主な要因は、国庫支出金や県支出金が減少したものの、地方交付税が増加したことなどによるものです。

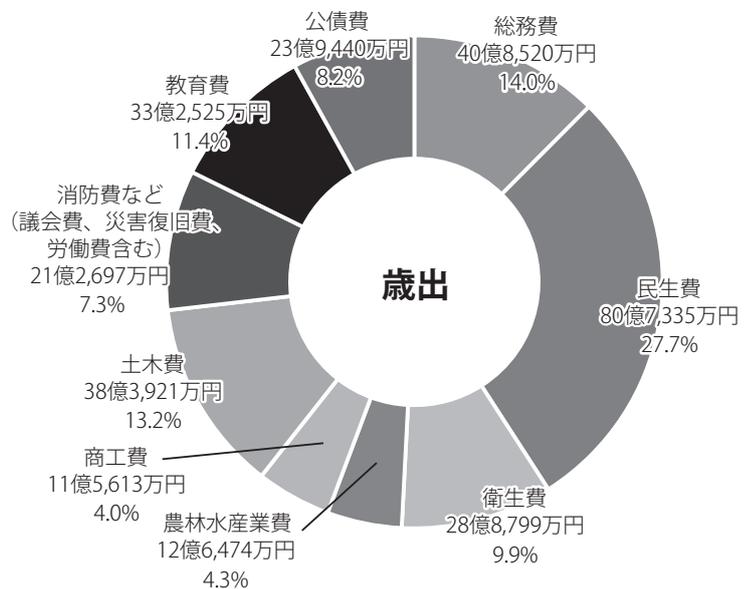
## 歳出の概要

歳出において、最も大きいものは社会福祉、児童福祉、生活保護などに使われる民生費です。昨年度と比較して、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費の減などにより、2億7,613万円の減となっています。

また、災害復旧費は、令和4年8月3日に発生した豪雨災害の工事完了などにより、6億9,302万円の減となっています。

一方、徴税、選挙、情報システム管理など市全体の事務に使われる総務費は、定額減税調整給付金給付事業費などにより、4億5,093万円の増となっています。

歳出総額 291億5,324万円





# 納めた税金はどうなっているの？

## 【市税負担】：市民の皆さんが負担した税金は？

1人当たりの負担額(市税÷人口)……………11万1,857円  
 1世帯当たりの負担額(市税÷世帯数)……………25万8,279円

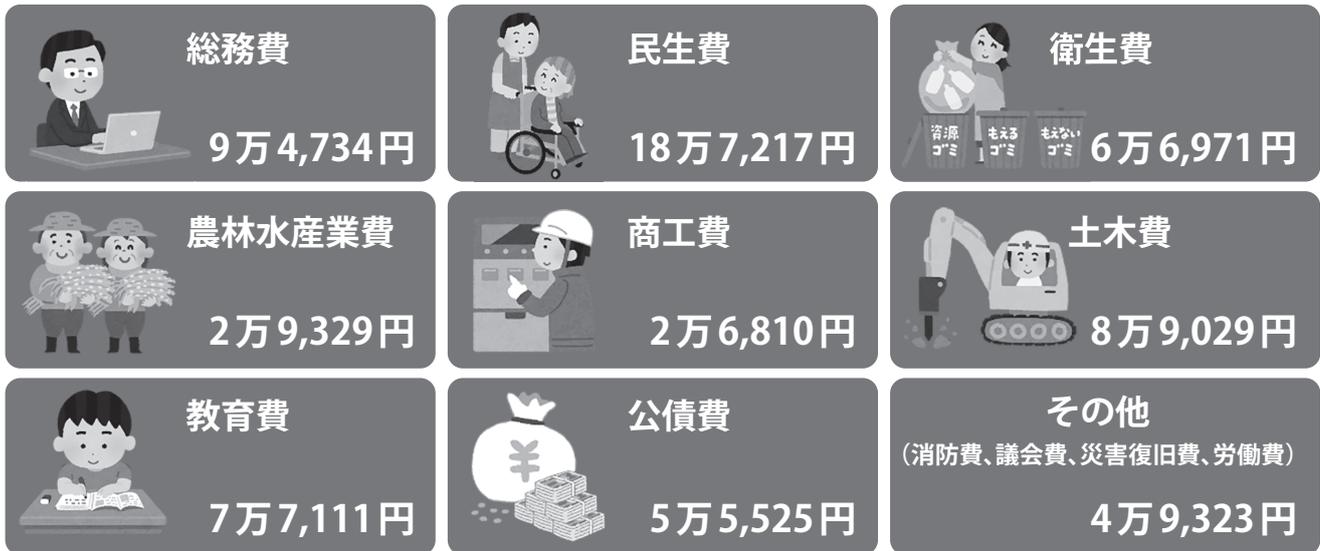
## 【市民サービス】：1人当たり、1世帯当たりに使われたお金は？

1人当たりのサービス(歳出決算額÷人口) …… 67万6,049円  
 1世帯当たりのサービス(歳出決算額÷世帯数) ……156万1,000円



1人当たりのサービス額をより詳しく見てみると…

歳出決算額を目的別に分類し、1人当たりの額を算出した金額は次のとおりです。



※令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口4万3,123人・世帯数1万8,676世帯で算出

### ●財政指標

<p><b>実質公債費比率</b> 年間の借金返済額の割合。18%を超えると地方債の発行に国の許可が必要となり、25%を超えると単独事業の地方債の発行が認められなくなります。</p>	6.9%
<p><b>経常収支比率</b> 市債の返済など義務的な経費に、市税など経常的な財源が充てられる割合。数値が高いほど財政的に弾力性がないことを意味します。</p>	97.1%
<p><b>財政力指数</b> 標準的な行政サービスをするためのお金を自ら賄える割合。指数が高いほど財政的にゆとりのある団体となります。</p>	0.37

### ●各特別会計の決算状況

会計名	収入済額	支出済額
国民健康保険事業特別会計	49億6,193万円	48億9,021万円
後期高齢者医療事業特別会計	6億4,437万円	6億4,155万円
介護保険事業特別会計	59億1,674万円	58億3,367万円
公有林整備事業特別会計	475万円	475万円
工業団地造成事業特別会計	1億5,225万円	2,942万円
塩川駅西土地区画整理事業特別会計	0万円	0万円
駒形財産区特別会計	1,311万円	6万円
一ノ木財産区特別会計	3,572万円	51万円
早稲谷財産区特別会計	1,730万円	134万円

## ● 一般会計の主な歳出経費

### 総務費

管財諸費	3億8,994万円
電子計算機管理経費	3億 692万円
ふるさとづくり経費	2億5,521万円
定額減税調整給付金給付事業費	3億2,992万円

### 民生費

国民健康保険事業費	4億5,781万円
住民税非課税世帯臨時特別給付金事業費 (低所得世帯支援枠分)	1億3,649万円
障がい者福祉援護経費	8億 875万円
介護保険事業費	8億5,191万円
保育所運営委託経費	10億6,357万円
地域型保育給付等事業経費	3億8,882万円
児童手当支給経費	6億6,442万円
こども園管理運営経費	5億3,782万円
児童館管理運営経費	3億 238万円
生活保護給付費	6億3,343万円

### 衛生費

老人等医療給付経費	8億9,132万円
予防経費	1億7,537万円
地球温暖化対策経費	1億5,884万円
子ども医療給付費	1億7,282万円
塵芥処理経費	8億 170万円

### 労働費

雇用促進対策経費	1,507万円
----------	---------

### 農林水産業費

多面的機能支払経費	3億 438万円
中山間地域等対策経費	2億2,035万円

### 商工費

中小企業振興対策経費	2億7,332万円
観光施設管理経費	1億6,576万円
保養施設管理経費	2億1,612万円
観光誘客対策経費	8,804万円

### 土木費

道路橋梁維持経費	3億9,834万円
除雪経費	14億3,198万円
道路改良事業費	2億3,593万円
都市再生整備計画事業費	2億7,201万円
下水道事業費	6億1,687万円
公園管理経費	8,852万円
公営住宅管理経費	2億5,649万円

### 消防費

常備消防経費	10億 140万円
消防団運営経費	1億 157万円

### 教育費

義務教育運営経費	1億8,192万円
小学校管理経費	4億5,418万円
中学校管理経費	3億3,267万円
生涯学習施設管理経費	3億4,881万円
喜多方プラザ管理経費	1億2,029万円
公民館運営経費	1億8,622万円
文化財保護経費	6,989万円
学校給食経費	4億6,510万円

### 災害復旧費

現年度農業施設災害復旧事業費	2億8,751万円
現年度林業施設災害復旧事業費	1億 126万円

**一般会計**：地方公共団体の会計の中心をなす会計で、行政運営の基本的な経費全般を計上する会計

**繰越金**：余ったお金を翌年度の財源として繰り越すもの

**国県支出金**：国、県の事務、事業を行った場合や社会資本のための事業など特定の目的の財源として、国や県から交付される補助金など

**市債**：公共施設や学校の建設、道路や公園の整備などのため、県知事の同意などを受けて政府資金や金融機関から借り入れし、長期にわたり返済していくもの

**使用料及び手数料**

**使用料**：市が所有する行政財産や公の施設を使用した場合にその使用した方が納めるもの

**手数料**：市が特定の方のために行う業務に対し納めるもの

**諸収入**：特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの

**地方交付税**：国が徴収する税金(所得税、法人税、酒税、消費税など)の中から市の財政需要に応じて国から交付されるもの

**地方譲与税**：国の税金の一部が一定の基準により市に譲与される税金(自動車重量税、地方揮発油譲与税、森林環境譲与税)

**特別会計**：一般会計に対し、特定の目的の歳入歳出について経理するため、条例によって設置された会計

# 令和6年度水道事業(公営企業)の決算状況

## ● 収益的収支(水道水をお届けするための収入・支出)

収入	決算額(税抜)	支出	決算額(税抜)
営業収益	9億2,488万円	営業費用	11億7,578万円
営業外収益	2億4,480万円	営業外費用	2,442万円
特別利益	9万円	特別損失	5万円
<b>収入総額</b>	<b>11億6,977万円</b>	<b>支出総額</b>	<b>12億25万円</b>
当年度純損失	3,048万円		

### 収益的収支の概要

収益的収支は、水道水をつくり、ご家庭にお届けするための経費で、収入総額が11億6977万円(税抜)、支出総額が12億25万円(税抜)となりました。  
 損益計算(税抜)において、当年度純損失は3048万円となりました。

## ● 資本的収支(水道施設を建設するための収入・支出)

収入	決算額(税込)	支出	決算額(税込)
出資金	2,897万円	建設改良費	4億6,292万円
補助金	2,058万円	固定資産購入費	377万円
負担金	2,728万円	企業債償還金	1億6,543万円
繰入金	24万円	<b>支出総額</b>	<b>6億3,212万円</b>
<b>収入総額</b>	<b>7,707万円</b>		
資本的収支不足額	5億5,505万円		

### 資本的収支の概要

資本的収支は、施設整備に関する工事などの経費で、収入総額が7707万円(税込)、支出総額が6億3212万円(税込)となり、収入不足額5億5505万円(税込)は、過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

## ● 貸借対照表(資産などの状態を表すもの)

資産の部		負債の部	
固定資産	126億3,872万円	固定負債	14億1,834万円
有形固定資産	120億493万円	企業債	13億8,282万円
無形固定資産	6億3,379万円	引当金	3,552万円
流動資産	10億7,514万円	流動負債	2億5,462万円
現金預金	9億2,921万円	企業債	1億6,076万円
未収金	1億2,019万円	未払金	8,508万円
貯蔵品	1,011万円	引当金	731万円
前払金	1,563万円	預り金	147万円
<b>資産合計</b>	<b>137億1,386万円</b>	繰延収益	38億6,329万円
		長期前受金	80億9,724万円
		長期前受金収益化累計額	△42億3,395万円
		<b>負債合計</b>	<b>55億3,625万円</b>
		資本の部	
		資本金	81億9,036万円
		資本金	81億9,036万円
		剰余金	△1,275万円
		資本剰余金	4万円
		利益剰余金	△1,279万円
		<b>資本合計</b>	<b>81億7,761万円</b>
		<b>負債資本合計</b>	<b>137億1,386万円</b>

## ● 給水状況

給水件数	1万7,251件
給水人口	3万9,085人
年間配水量	534万6,833m <sup>3</sup>
有収水量	390万3,785m <sup>3</sup>
有収率	73.0%

問 上下水道課 水道業務係  
 ☎(22)1561



# 令和6年度下水道事業(公営企業)の決算状況

## ● 収益的収支(汚水を処理するための収入・支出)

収入	決算額(税抜)	支出	決算額(税抜)
営業収益	2億7,991万円	営業費用	10億3,925万円
営業外収益	8億8,609万円	営業外費用	1億426万円
特別利益	2万円	特別損失	3万円
<b>収入総額</b>	<b>11億6,602万円</b>	<b>支出総額</b>	<b>11億4,354万円</b>
		当年度純利益	2,248万円

収益的収支は、下水道使用料などの収入とご家庭などで排出された汚水を処理する下水処理施設の維持管理費用などの経費で、収入総額が11億6602万円(税抜)、支出総額が11億4354万円(税抜)となりました。

損益計算(税抜)において、当年度純利益は2248万円となり、建設改良積立金に積立られました。

収益的収支の概要

## ● 資本的収支(下水道の施設を整備するための収入・支出)

収入	決算額(税込)	支出	決算額(税込)
企業債	4億7,310万円	建設改良費	3億7,384万円
出資金	8,217万円	企業債償還金	5億8,773万円
他会計補助金	69万円	<b>支出総額</b>	<b>9億6,157万円</b>
補助金	1億7,232万円		
負担金及び分担金	2,035万円		
<b>収入総額</b>	<b>7億4,863万円</b>		
資本的収支不足額	2億1,294万円		

資本的収支は、施設整備などの経費で、収入総額が7億4863万円(税込)、支出総額が9億6157万円(税込)となり、収入不足額2億1294万円(税込)は、当年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

資本的収支の概要

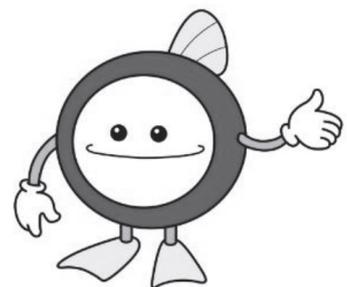
## ● 貸借対照表(資産などの状態を表すもの)

資産の部		負債の部	
固定資産	195億3,755万円	固定負債	62億7,471万円
有形固定資産	195億3,625万円	企業債	62億7,471万円
無形固定資産	110万円	流動負債	6億713万円
投資その他の資産	20万円	企業債	5億7,573万円
流動資産	3億5,674万円	未払金	2,466万円
現金預金	1億7,797万円	引当金	618万円
未収金	5,679万円	預り金	56万円
前払金	1億2,198万円	繰延収益	111億8,239万円
<b>資産合計</b>	<b>198億9,429万円</b>	長期前受金	130億1,310万円
		長期前受金 収益化累計額	△18億3,071万円
		<b>負債合計</b>	<b>180億6,423万円</b>
<b>資本の部</b>			
資本金	14億131万円	資本金	14億131万円
剰余金	4億2,875万円	剰余金	4億2,875万円
資本剰余金	3億8,601万円	資本剰余金	3億8,601万円
利益剰余金	4,274万円	利益剰余金	4,274万円
<b>資本合計</b>	<b>18億3,006万円</b>	<b>資本合計</b>	<b>18億3,006万円</b>
<b>負債資本合計</b>	<b>198億9,429万円</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>198億9,429万円</b>

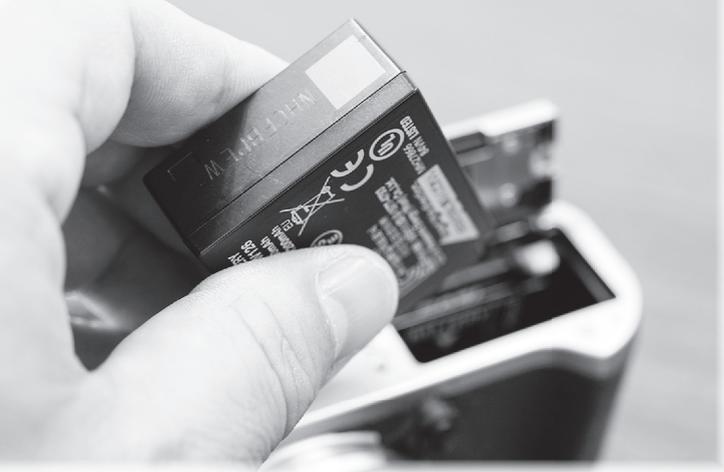
## ● 業務状況

処理区域内人口	18,706人
水洗化人口	16,789人
水洗化率	89.8%
年間総処理水量	1,705,238m <sup>3</sup>
有収水量	1,517,516m <sup>3</sup>
有収率	89.0%

問 上下水道課 下水道総務係  
☎(24)5250



▲ 下水道マスコットキャラクター「スイスイ」



# リチウムイオン電池などの 処分方法

多くの充電式の小型家電(モバイルバッテリー・ハンディ扇風機・加熱式たばこなど)には、リチウムイオン電池などが使用されており、右記のリサイクルマークが目印です。

リチウムイオン電池などは市のごみ収集に出すことはできません。家庭で使用したものは窓口で回収しています。リサイクルマークがないものや膨張・変形している場合は環境センター山都工場へ直接搬入してください。

なお、事業者が事業活動により使用したものは、産業廃棄物に該当するため、市や環境センター山都工場では処理できません。

正しく分別をしないと、ごみの収集運搬中やごみ処理施設での処理中に、圧縮・破砕などの力が加わることで発火や爆発する恐れがあり、火災事故につながる恐れがあります。

## 各種リサイクルマーク



ニカド電池



ニッケル水素電池



リチウムイオン電池

出典：(一社)JBRC ホームページ



▲令和6年12月に本市で発生した車両火災

## 家庭からの排出方法

一般家庭で使用後、不要となったリチウムイオン電池などやリチウムイオン電池が入った製品は、端子部を絶縁し、窓口にお持ちください。

- ①小型家電に内蔵されたリチウムイオン電池などは本体から取り外す。取り外しのできないものは、そのまま持参する。
- ②端子(金属)部分にテープを貼り絶縁する。
- ③窓口へ持ち込む。※窓口で確認後、小型充電式電池回収ボックスへ入れる。



適正医療・医療費節約につながる

# 特定健診

## 特定健診

健診は、高血圧症、糖尿病などをはじめとする生活習慣病のリスクを早期発見、早期治療につなげることを目的に行っています。

毎年4月1日から特定健診受診日まで継続して国民健康保険に加入している方が対象です。令和8年度の特定健診は7月からの開始を予定しています。

※今年度は終了しました。  
年一回の特定健診を受診し、ご自身の身体の状態を確認しましょう。

## 健診は不要と考えていませんか？



「医療機関で検査しているから健診は不要」と思っていないですか？

診療で行う検査のみでは、特定健診の全検査項目を網羅できない場合があります。かかりつけ医に相談し、他の病気のリスクの有無を確認するためにも、年一回は特定

健診を受診することをお勧めします。

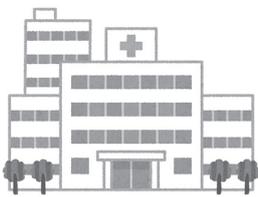
## 特定保健指導

健診の結果、健康の保持に努める必要がある対象者に対して、保健師・管理栄養士が生活習慣の改善方法を一緒に考え、対象者が自ら選択できるよう支援しています。

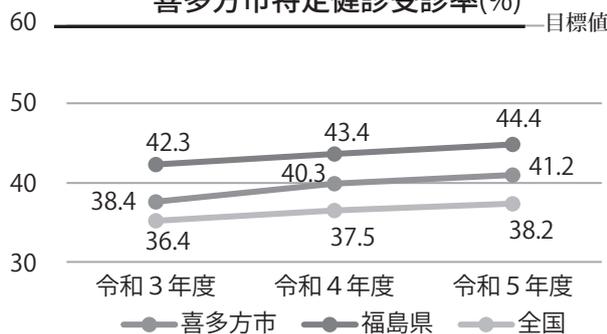
## 特定健診受診率・特定保健指導率

本市の受診率は、県内59市町村の中で53位(令和5年度)と、県内でも低い状況です。

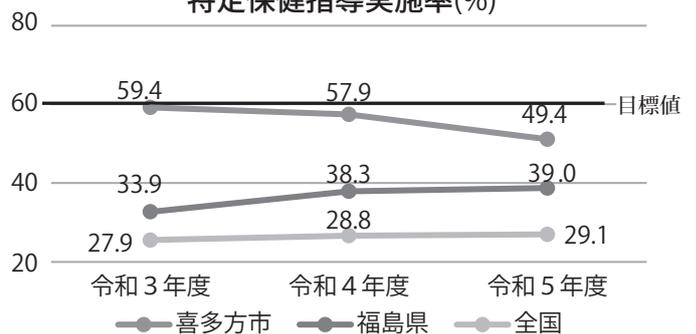
加入者の助け合いの制度である国民健康保険を健全に運営するため、また、適正医療につながるためにも特定健診を受診し、生活習慣病の発症予防に取り組むことが医療費の節約につながります。



喜多方市特定健診受診率(%)

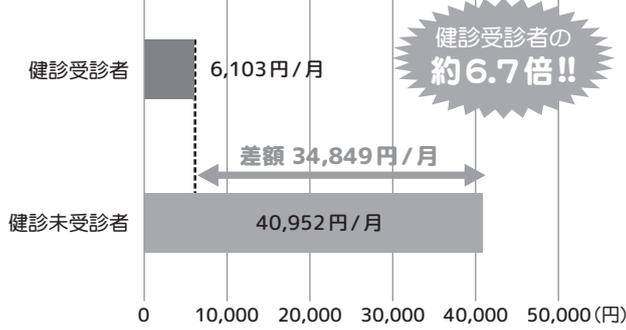


特定保健指導実施率(%)



# 医療費から考える特定健診

生活習慣病治療費(令和6年5月診療分)



また、40歳以上の国民健康保険加入者の健診受診状況では、未受診かつ治療もなしの方は約21%です。このような方は健康状態を確認する機会がないため、生活習慣病の早期発見・早期治療ができず、重症化してから発見される可能性があります。重症化してしまうと、医療費の増大に繋がってしまいます。

**生** 生活習慣病治療中の方で、健診受診者と未受診者の一人当たりの医療費を比べると、金額に大きな差があります。

特定健診受診者状況(令和6年度)

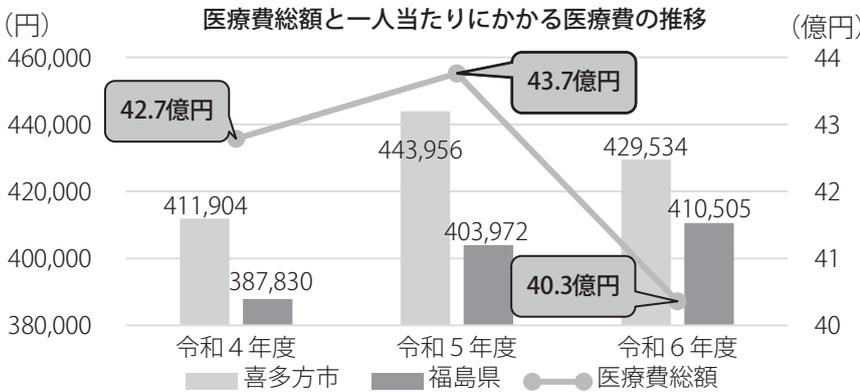
対象者 6,863人			
受診者 3,014人 (43.9%)		未受診者 3,849人 (56.1%)	
生活習慣病治療中 2,214人 (32.3%)	治療なし 800人 (11.7%)	生活習慣病治療中 2,383人 (34.7%)	健診なし・治療なし 1,466人 (21.3%)

参考: 保健課統計

高血圧症・糖尿病などの生活習慣病が重症化していくと、脳や心臓、腎臓に影響する疾患が増えていきます。生活習慣病で治療中の方は、重症化しないように予防していくことが大切です。

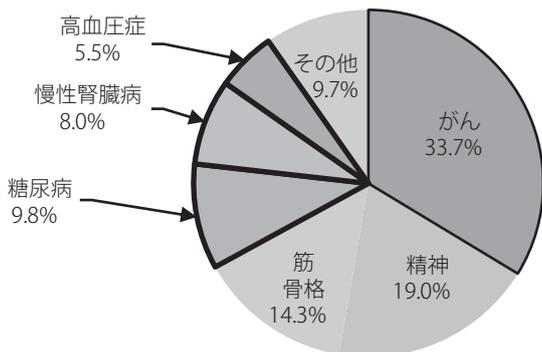
**令** 和6年度の国民健康保険の医療費総額と一人当たりにかかる医療費をみると、総額40億3589万8473円※、一人当たり約43万円かかっています。

※入院・入院外、歯科調剤、訪問看護にかかる医療費と入院時の食事療養費の合計額



参考: 福島県国民健康保険団体連合会「国保(一般・退職)~保険者別の被保険者数・件数・費用額など」

疾病別にかかった医療費の割合(令和6年度)



参考: 国保データベース「健診・医療・介護データから見る地域の健康課題」

医療費を疾病別にみると、がん、糖尿病、高血圧症などの生活習慣に起因する疾病にかかる割合が、全体の半数近くを占めています。生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、症状が出た時には既に重症化していて、長期の治療が必要になる恐ろしい病気です。生活習慣病の重症化を防ぐことが、個人にかかる医療費を減らすうえで重要です。

**問** 保健課 国保医療係  
☎(24) 5224

## お薬手帳は1冊にまとめましょう

病院や薬局ごとに分けて持つのではなく、自分が飲んでいる薬の情報を1冊にまとめることが大切です。スマートフォンなどで利用できる電子版もありますので、使いやすいものを選んで活用しましょう。(マイナ保険証利用により、マイナポータルから過去のお薬情報を閲覧できます。)

## 医療費通知で賢く節約!

国民健康保険の被保険者が病院などを受診した日数や医療費の額に関する通知を年1回(2月)送付します。医療費の額を確認することで、医療費節約の意識を高めましょう。(マイナ保険証利用により、マイナポータルから保険医療を受けた記録を閲覧できます。)

# その傾向、フレイルかもしれない

『2月1日はフレイルの日』

## もしかしてフレイル？

フレイルとは、筋力や心身の活力が低下し、健康障害を起しやすい虚弱状態のことを指します。

おいしくものが食べられなくなってきた、疲れやすくなってきた、このような傾向はないでしょうか？

放置していると、寝たきりや要介護状態に近づいていきます。



## 年のせいとあきらめないで

フレイルであるうちは、食生活、身体活動、意識・行動といった日々の習慣で健康な状態に戻ることができ、予防・改善ができるので、1日も早い取り組みが大切です。

Point

## 大切な3つのこと

### 栄養

食事は活力の源です。加齢とともに筋たんぱく質の合成が遅くなるので、高齢の方は、より一層たんぱく質を含む食品をとるようにしましょう。

### ワンポイント

しっかり食べるには、お口のケアも重要です。よくかんで食べ、歯磨き、義歯のお手入れは、より丁寧に行いましょう。



### 身体活動

特別な運動は必要ありません。

日常の家事、散歩、庭木の手入れ、農作業、軽い体操など、まずは今よりも10分多く体を動かしていきましょう。無理のない程度の筋肉トレーニングもおすすめです。

### 意識・行動

外出せず会話のない時間が長くなると、脳への刺激が減り、認知機能が低下しやすくなります。

おしゃべりして外出、地区や趣味の集まりへの参加など、外とのつながりを積極的に持ちましょう。

### 問 保健課 健康推進室

☎(24) 5223

## 自分の状態を確認してみよう

すべての回答が左側の結果になるように、定期的にチェックしましょう。

Q	あなたの現在の健康状態はいかがですか	よい まあよい ふつう	あまり よくない よくない
Q1	あなたの現在の健康状態はいかがですか		
Q2	毎日の生活に満足していますか	満足 やや満足	やや不満 不満
Q3	1日3食きちんと食べていますか	はい	いいえ
Q4	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか <small>固いものの例：さきいか、たくあんなど</small>	いいえ	はい
Q5	お茶や汁物等でむせることがありますか	いいえ	はい
Q6	6カ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	いいえ	はい
Q7	以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか	いいえ	はい
Q8	この1年間に転んだことがありますか	いいえ	はい
Q9	ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか	はい	いいえ
Q10	周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあるとされていますか	いいえ	はい
Q11	今日が何月何日かわからない時がありますか	いいえ	はい
Q12	あなたはたばこを吸いますか	吸っていない やめた	吸っている
Q13	週に1回以上は外出していますか	はい	いいえ
Q14	ふだんから家族や友人と付き合いがありますか	はい	いいえ
Q15	体調が悪いときに、身近に相談できる人がいますか	はい	いいえ

## 健診はフレイル予防にもお役立ち！

後期高齢者健診でも左の質問を伺います。フレイルの危険性がみられる方には、市の管理栄養士、保健師などが予防改善のお手伝いをします。

生活習慣病の早期発見、重症化予防に加え、フレイル予防のためにも、健診は毎年受けましょう。

◀ 出典：厚生労働省  
「高齢者の特性を踏まえた  
保健事業ガイドライン第2版」



**祝**  
令和8年二十歳を祝う会を開催しました

1月11日(日)、令和8年喜多方市二十歳を祝う会を開催しました。二十歳の対象者や、ご家族など約500人の方が来場しました。

式典の部では、高橋康平さんと藤田陽菜さんに市長から二十歳の証書を授与し、星遙孝さんが代表して二十歳の誓いを発表しました。また、山都小学校6年生によるお祝いメッセージを上映しました。

記念行事の部では、市内企業から協賛いただいた豪華景品が当たる大抽選会と実行委員の庄司孝広さんが作成した曲の披露、最後に恩師の先生方からのお祝いメッセージと思い出のスライドショーを上映しました。恩師の先生の姿や懐かしい写真が映し出されると、歓声とともに会場全体が大いに盛り上がりました。

久しぶりの友人との再会に胸を躍らせる姿が見られ、出席者にとって記憶に残る一日となったようです。

☎(24)5318  
問 生涯学習課 生涯学習係



記念行事実行委員の皆さん



二十歳の誓いを述べた星さん



証書を受け取った高橋さん(左)と藤田さん(右)

☎(24)5318  
問 生涯学習課 生涯学習係



人づくりの指針▶

12月11日(木)、熱塩加納小学校で水あめづくり体験を行いました。喜多方市出身で福祉に一生をささげた瓜生岩子が、かつて貧困や戦争で苦しんでいる人々を救うために行っていた水あめづくりを実際に体験しました。5年生が育てたサツマイモや大麦を活用、サツマイモの切りくずも利用し、物を無駄にしないことや人のために尽くすことの大切さを学ぶことができました。

瓜生岩子の紙芝居も行われ、先人の生き方や教えから多くのことを学び、地域の方々との交流を一層深めることができました。

水あめづくり体験  
人づくりの指針推進事業

### 文化協会加盟団体紹介

#### 山都俳句会



**内容** 今年で創立22年を迎える「山都俳句会」は、7人で楽しく活動しています。月1回の例会では、各自創作した俳句を持ち寄り、相互批評しながら上達に励んでいます。俳句作りが初めての方も大歓迎です。

**場所** 山都公民館(毎月第1月曜日)

**対象** どなたでも

問 申 佐藤 早苗 ☎(38)3267

### ボッチャ交流大会参加チーム募集

- 内容** 2月22日(日)
- 場所** 押切川公園レゾナック体育館 サブアリーナ
- 対象** 市内および北塩原村、西会津町に在住・在学・在勤する方
- 定員** 20チーム(1チーム3人)
- 申込期限** 2月15日(日)
- 申し込み方法** 申し込みフォームまたは申込書を提出してください。詳しくはZO-SANETをご覧ください。



▶ 申し込みフォーム

問 申 生涯学習課 スポーツ振興班  
☎(24)5327



市民の皆さんの生活に直結するいろいろな制度や催しなどを紹介するコーナーです。情報の詳細については、**問**へ連絡してください。

**補助・支援**

**児童手当の定時支給日**

**内容** 2月13日(金)は、児童手当の定時支給日です。

今回の支給は、12月分から1月分です。個別に支給通知は送付しませんので、登録されている通帳の記帳によりご確認ください。入金時刻は金融機関により異なります。

**問申** こども課 子育て支援班

**☎(24) 5229**または各総合支所住民課

**奨学金の償還を支援します**

**対象者** 市内居住および市内事業所での勤務を、それぞれ8年以上継続する見込みがあり、大学、大学院、短

大、高専、高校等の在學生、既卒者、中途退学者で、かつ、30歳未満の方。

※公務員は除きます。

※就職予定日の1年前から就職後60日以内に事前認定が必要です。

**対象就職先** 市内事業所

**対象奨学金** 市、福島県、日本学生支援機構の第一種・第二種(元金のみ)。

**助成金額** 申請年度1年間の償還額で、上限18万円。

**助成期間** 正規の就業年数の2倍の期間で、最長8年。



**問申** 商工観光課 商工業・雇用・創業支援班

**☎(24) 5233**

**市税等納期限一覧**

- 2日 市県民税4期
- 2日 固定資産税4期
- 2日 国民健康保険税7期
- 2日 後期高齢者医療保険料6期
- 3月2日 固定資産税4期
- 3月2日 国民健康保険税8期
- 3月2日 介護保険料6期
- 3月2日 後期高齢者医療保険料7期

**募集**

**学校給食推進会議 公募委員**

**内容** 本市の学校給食基本方針を推進するため、委員を募集します。

**募集人数** 2人

**任期** 委嘱の日から令和10年3月31日まで

**会議** 年2回程度

**報酬等** 報酬・交通費は会議への出席に対し、所定の額をお支払いします。

**応募資格**

- ①市内に住所を有する20歳以上65歳以下の方
- ②原則、平日の日中の会議に出席できる方
- ③本市の他の審議会などから委嘱を受けている者、市職員、市議会議員を除く。

**募集期間** 2月27日(金)まで

で

**ラジオ広報番組 好評放送中**  
**FMきたかた 78.2 MHz**

**ほっとチャンネル**  
月～金 午後0時15分

**ほっとチャンネル ウィークリー**  
土・日 午前9時45分

**ほっとチャンネル ピックアップ**  
土・日 正午

**応募方法**

所定の応募用紙を持参、郵送またはFAX(25)7075で送付してください。

**問申** 学校教育課 学校給食班

**☎(24) 5316**

**いきいきチャレンジ 体験教室**

**内容** 高齢者の皆様が生きがいを持って毎日を過ごせるよう、「ものづくり」の楽しさを体験してみませんか。手芸、陶芸、織物、押し花絵、わらわら芸の活動を体験できます。



**日時** 3月7日(土)～8日(日) 両日午前10時～午後1時30分

1時30分

**止まらない社会を、止めない技術。**



**AXIS**

—子どもたちの学びを、情報通信技術で応援—

学校の授業で使うパソコン、設定やトラブル対応もお任せください。学びを止めないために、情報通信環境を整えるのが私たちの役目です。教育現場の「わからない」や「困った」に、すばやく応えます。

☎ 024(521)5662  
 問 申 福島県福祉人材センター



▲ 福島県福祉人材センターホームページ

**内容** 清掃や配膳・下膳など、介護の周辺業務を行います。ご自身のライフスタイルに合わせて無理なく働いてみませんか？資格や経験は不要です。

介護助手

☎ (24) 2297  
 問 申 高齢者生産活動センター

**申込期限** 2月27日(金)  
**申し込み方法** 電話またはセンター窓口申し込んでください。

**場所** 高齢者生産活動センター(岩月町宮津字火付沢3567番地1)  
**対象** おおむね60歳以上の方  
**定員・参加費** 体験内容により異なります。詳しくは社会福祉協議会ホームページをご確認ください。

○高齢者・障がい者世帯優先住宅

地域	団地名	部屋番号、階数、間取り (※=単身入居可)
豊川町	一ノ堰団地	8号棟 88号(1階)3K ※ 9号棟 106号(1階)3DK ※
	菅井団地	3号棟 312号(1階)3DK
岩月町	下台団地	4号棟 414号(1階)3DK ※
塩川町	御殿場団地	17号棟 101号(1階)2LDK

○入居者を募集する一般住宅

地域	団地名	部屋番号、階数、間取り (※=単身入居可)
豊川町	一ノ堰団地	10号棟 1032号(3階)3DK ※
	菅井団地	3号棟 314号(1階)3DK 4号棟 442号(4階)3DK 5号棟 531号(3階)3DK
岩月町	下台団地	1号棟 123号(2階)3DK ※ 3号棟 324号(2階)3DK ※
松山町	大荒井団地	1号棟 143号(4階)3LDK 2号棟 233号(3階)3LDK 3号棟 324号(2階)3LDK
塩川町	御殿場団地	3号棟 202号(2階)3LDK 10号棟 302号(3階)3LDK
山都町	北松ノ前団地	1-5号(木造平屋建)3LDK 1-8号(木造平屋建)3LDK

市営住宅入居者募集

**申込期間** 2月2日(月)～13日(金)  
 ※今回の募集で入居決定者がいない住宅は、2月24日(火)から4月10日(金)までの間、随時、入居申し込みを受け付けます。

**申し込み方法** 窓口に備え付けの申込書で申し込んでください。

**公開抽選日** 2月20日(金)  
**入居開始日** 3月9日(月)  
 ※家賃は収入などにより決定します。  
 ※一部の住宅では、浴槽、風呂釜、給湯器が付いています。

せん。

※全ての住宅でエアコンの設置はありません。  
 ※入居要件など、詳しくは問い合せてください。  
**問 申 都市整備課 営繕住宅班**  
 ☎ (24) 5246または各総合支所産業建設課

相続登記の申請が義務化されました

相続  
成年後見  
遺言

売買  
贈与

会社  
役員変更  
設立

土地  
地目変更

建物  
新築・増築  
取り壊し

農地法  
許可

大森登記事務所

〒966-0823 喜多方市字東川原田7261番地1



司法書士・土地家屋調査士・行政書士 大森 佳彦

相続登記のご相談は無料です。まずはお電話でご予約ください。

TEL (0241) 23-1222

## 東大和市(東京都)の学校給食で喜多方産米の提供始まる

東京都東大和市の子どもたちの給食に本市で取れたお米(特別栽培コシヒカリ)が提供されました。(写真は第六小学校での給食の様子)

東大和市は平成5年10月1日に市町村合併前の山都町の友好都市となりました。

その交流の一環として令和7年12月から東大和市の小中学校15校の給食に各学期1回程度、本市産米を提供することとなりました。児童生徒数は約6,200人、年間2トン(精米ベース)になります。

また、本市では東大和市の特産品である狭山茶を使用したメニュー(ししゃものお茶揚げ)が学校給食で提供されました。

東大和市での米の提供が、相互交流の一助になると期待されます。



☎ 農業振興課 経営企画係 ☎ (24)5235

### 募集

転入者等交流会「冬の仕事、味噌づくり」参加者

**内容** 移住や結婚、転勤などで転入した方、転入者と交流したい地元の方を対象に交流会を開催します。地元の味噌屋さんから味噌づくりを教わりながら、気軽に交流しませんか。

**日時** 2月28日(土) 午後1時~3時

**場所** 塩川公民館

**対象** 転入した方、市内在住の方

**定員** 15人

**参加費** 1500円

**募集期限** 2月23日(月)

**申し込み方法** 市ホームページから申し込んでください。

**問** 運営事務局(NPO法人 かけはし)

☎ (26) 0925

**申** 地域振興課 きたかたぐらし推進室

☎ (24) 5306

**日本遺産「会津の三十三観音めぐり」を知る講演会**

**内容** 本市や西会津町の日本遺産を題材にした講演を

行います。

**日時** 2月14日(土) 午前10時30分~午前11時30分

**場所** 大会議室(本庁舎2階)

**定員** 50人

**申し込み方法** 申し込みフォームより申し込んでください。



▲「極上の会津」日本遺産一般講演会申し込みフォーム

**問** 極上の会津プロジェクト協議会事務局

☎ 0242(39)1251

**申** 商工観光課 観光・物産振興室

☎ (24) 5296

### 個別進路相談会

**内容** 高校生で進路が決まっていない方、大学や専門学校を卒業または中退された方を対象に、ご本人やご家族などに向けた入学相談会を行います。

**日時** 2月21日(土) 午前9時~正午



### 営業時間のご案内

月曜日~土曜日  
朝7:00~深夜1:00迄  
日曜日 朝9:00~夜22:00迄  
お電話お待ちしております

ハセータクシー

TEL (0241) 22-0871 喜多方市字谷地田7434-2 ☎ 0120-13-0871

お客様に☺で応える

取締役社長

山中文人

有限会社 光陽印刷  
☎ (0241) 22-7017  
✉ info@kouyou-print.com

<https://www.kouyou-print.com>

**場所** テクノアカデミー会  
津

**申込期限** 2月13日(金)

**申し込み方法** 電話または  
ホームページから申し込ん  
でください。



▲申し込み  
フォーム

**問** テクノアカデミー会津  
☎(27)3221

**年  
金**

**国民年金保険料の前納制度**

**内容** 国民年金には、一定  
期間の保険料をまとめて前  
払いすると保険料が割引と  
なる前納割引制度がありま  
す。

納付方法には、口座振替・  
現金納付・クレジットカー  
ド納付があります。

口座振替による前納の場  
合は、現金納付やクレジット  
トカード納付による前納よ  
りも割引額が多く、一番お  
得な納付方法です。

なお、口座振替とクレジ  
ットカード納付による前納

には申し込みが必要です。

**問** 会津若松年金事務所  
☎0242(27)5321

**電話での年金相談**

**受付時間** ●月曜日(月曜  
日が休日の場合は火曜日)

午前8時30分～午後7時

●火曜日～金曜日 午前8  
時30分～午後5時15分

●第2土曜日 午前9時30  
分～午後4時

**問** ねんきんダイヤル  
☎0570(05)1165

**税**

**個人住民税の  
電子申告がスタート**

**内容** eLTAX(地方税  
ポータルシステム)からマ  
イナンバーカードを利用し  
て、個人住民税の電子申告  
ができます。

**問** 税務課 市民税班  
☎(24)5217

**税務署からのお知らせ**

**確定申告書作成会場**

**期間** 2月16日(月)～3月  
16日(月) 午前9時～午後  
5時※土、日、祝日を除く。

**予約方法** LINEで事前  
に予約してください。当日  
受付枠には限りがあります。

※会場ではスマートフォン  
とマイナンバーカードを使  
用し、ご自身で申告書を作  
成します。

**納付手続**

申告書の提出後に、税務  
署から納付書などの送付は  
ありません。国税の納付は、  
便利なキャッシュレス納付  
をご利用ください。

**問** 喜多方税務署  
☎(24)5050(音声ガイ  
ダンス「2番

**福島県最低賃金額が  
1月1日から変わりました**

**時間額 1,033円**

今回の改正で、前年比78円引上げられま  
した。

- 最低賃金制度は、常用、臨時、アルバイトな  
どの名称に関わらず、福島県内のすべての  
労働者に適用されます。
- 使用者は、最低賃金額以上の賃金を労働者  
に支払わなければなりません。
- 労働者、使用者の方は、最低賃金額を必ず確  
認してください。
- 最低賃金額より低い賃金で働くことに同意  
しても、法律によって無効となり、代わりに  
最低賃金額が契約上の賃金額となります。

**問** 福島労働局 労働基準部賃金室  
☎024(536)4604

**税理士による  
税の無料電話相談**

**日時** 2月23日(月) 午前  
10時～午後3時

**会員税理士および電話番号**

- 片桐 仁志 ☎(22)2055
  - 長嶋理一郎 ☎(24)4222
  - 川田美緒子 ☎(22)2696
  - 山崎 修己 ☎(22)4573
  - 結城 兼夫 ☎(24)2822
  - 内藤 恒久 ☎(23)0706
  - 里口 忍 ☎(22)1300
  - 伊藤 雅一 ☎(27)2454
- 問** 東北税理士会喜多方支  
部  
☎(24)2822

**ISHIDOH**

**HALL**

**石堂ホール**

歴史をつむぎ  
明日を彩る空間

会議・集会・各種イベント  
最大30名・テーブル椅子  
喜多方市字六枚長4220-4  
旧東高校通用門から北200m

明治27新館・多目的貸ホール

お問い合わせ：090-1791-3270

**BEAUTY KADAN**  
ビューティ花壇東日本

**さかいや生花店**

福島県喜多方市字1丁目4541-1  
TEL&FAX 0241-22-1163

## 食料品等価格高騰支援給付金及び低所得世帯物価高騰支援給付金

**内容** 長期化している物価高騰の影響による、食料品などの価格高騰に対する市民の負担軽減を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、給付金を支給します。

### ①食料品等価格高騰支援給付金

**対象者** 令和7年12月31日(基準日)時点で、本市の住民基本台帳に記録されていた方  
※基準日以降に亡くなった場合、支給対象とならない場合があります。

**給付金額** 1人あたり5,000円

### ②低所得世帯物価高騰支援給付金

**対象者** 令和7年12月31日(基準日)時点で、本市の住民基本台帳に記録されていた方であり、世帯員全員が令和7年度分の市町村民税均等割が非課税である世帯

**給付金額** 1世帯あたり5,000円

#### 給付時期・申請方法など

速やかに給付できるよう調整中です。今後、市ホームページなどでお知らせします。

#### 振り込み詐欺にご注意ください

市から、ATMの操作をお願いしたり、支給のための手数料などの振り込みを求めることは、絶対にありません。不審な電話や郵便、メールがあった場合は、警察署にご連絡ください。

**問 申** 企画調整課 企画政策班 ☎(24)5207



### 公式SNSで市の情報を配信しています

各公式SNSを使用して、市からののお知らせやイベント情報、まちの出来事などを発信しています。皆さんの登録・フォローをお待ちしています！



**問** 企画調整課 広報広聴係 ☎(24)5206

### 令和8年度新入園児願書受付中

**募集** 満3歳児、3歳児、4歳児、5歳児  
※3歳のお誕生日から入園できます  
入園願書は、幼稚園での受け取り、又は郵送可能です。

- ★4月より7:30から受け入れをいたします。
- ・預かり保育あり(18時まで)・長期休業預かり保育あり
- ・お弁当給食あり・英語教室・体操教室あり
- ★月2回水曜日(9:30~10:00まで)に1歳2歳3歳のお子さま対象の親子体操教室(無料)を行っています。随時見学できます。お気軽にご連絡ください。

喜多方カトリック千草幼稚園 TEL 0241(22)2094

診断・見積  
**無料**

屋根 塗装 ぬりせんか  
外壁 専門店 塗り専科

完全自社施工店のため質の高い材料で最大限お安くご提供できます。  
地元還元、地域最安値宣言。  
まずは、お気軽にご連絡ください(^\_^)



〒966-0094 喜多方市字押切三丁目120番地  
TEL 0241-23-7364 一級塗装技能士 渡邊嘉美

# 喜多方消防本部からのお知らせ

## 林野火災注意報・警報 運用開始！

岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災を受けて、令和8年1月1日から林野火災の予防を目的とした「林野火災注意報・警報」の運用が開始されました。

林野火災注意報	林野火災警報
① 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ 前30日間の合計降水量が30mm以下	注意報の発令基準に加え、 強風注意報が発表されている場合
② 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ 乾燥注意報が発表	

### 発 令時の制限事項

火災予防条例第29条により「火の使用の制限」が課せられます。

- (1) 山林、原野等において火入れをしないこと。
- (2) 煙火(花火)を消費しないこと。
- (3) 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- (4) 屋外においては、引火性又は爆発性の物品、その他の可燃物の付近で喫煙しないこと。
- (5) 山林、原野等の場所で、喫煙をしないこと。
- (6) 残火(たばこの吸殻を含む)、取灰または火粉を始末すること。

※警報発令時に制限に従わない場合、罰則があります。



発令時には、消防車両での巡回、消防本部公式X、防災無線などで周知、広報を行います。

ご理解とご協力をお願いします！

### た き火は届出が必要です

たき火を行う場合は、消防署に【火災とまぎらわしい煙又は炎が発するおそれのある届出】が必要になります。

屋外での炎・煙が上がる焼却行為は、全てたき火となります。



詳しい内容は消防本部ホームページをご覧ください。▶



問 喜多方消防本部 予防課 ☎(22)6213

## 各種相談日

各種無料相談を行っています。相談を希望される方は電話予約をお願いします。秘密は固く守られますので、悩みごとや困りごとなど気軽に相談してください。

	日時	場所	相談員	予約先
行政	2月 2日(月) 午後2時～4時	塩川保健福祉センター (いぎいきセンター)	行政相談委員 大堀 由起子	塩川総合支所住民課 ☎(27)2111
	4日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
	12日(木) 午前9時～11時	熱塩加納保健福祉 センター(夢の森)	行政相談委員 遠藤 俊一	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2111
	13日(金) 午後1時～4時	本庁舎1階 相談室	行政相談委員 小原 良一	市民生活課 ☎(24)5285
	19日(木) 午前9時～11時	高郷公民館 研修室	行政相談委員 物江 光一	高郷総合支所住民課 ☎(44)2111
	3月 4日(水) 午前10時～正午	山都総合支所 相談室	行政相談委員 佐藤 耕治	山都総合支所住民課 ☎(38)3811
法律	2月 17日(火) 午後1時30分 ～4時25分	本庁舎1階 相談室	県司法書士会 会津支部会員	市民生活課 ☎(24)5285
	27日(金) 午前10時 ～午後3時	本庁舎1階 相談室	弁護士 小池 達哉	市民生活課 ☎(24)5285
消費生活	月～金 (土・日・祝日を除く) 午前9時～正午、 午後1時～4時	本庁舎1階 消費生活センター	消費生活相談員 権瓶 真弓 若林 理香	消費生活センター ☎(24)5353

※法律相談について、同年度内の相談は1回限りになります。

## 納税相談

開庁時間内(午前8時30分～午後5時15分)の納税相談や来庁納付が難しい方は利用してください。

日時	場所	相談先
2月 24日(火)・26日(木) 午後5時15分～7時	税務課窓口 相談コーナー	税務課 税制収納班 ☎(24)5219

## 健康相談

赤ちゃんから高齢者まで、健康・栄養・運動・育児などについて保健師・栄養士が個別相談に応じます。相談を希望する方は、事前の電話予約をお願いします。

日時	場所	予約先
2月 12日(木) 午前9時30分～11時30分	保健センター	保健課 健康推進室 ☎(23)5834 または各総合支所住民課

## こころの健康相談

日時	内容	場所・相談先
2月 20日(金) 午後1時30分 ～3時30分	うつ病家族教室	会津保健福祉事務所 ☎0242(29)5275
3月 3日(火) 午後1時30分 ～3時30分	心の健康相談	会津保健福祉事務所 ☎0242(29)5275
9日(月) 午後1時15分 ～3時30分	こころの健康相談	申込期限 3月2日(月) 保健課 健康推進室 ☎(23)5834 または 各総合支所住民課



## 休日の当番医(初期救急)・薬局

診療時間：午前9時～午後5時

休日	病院・医院名・薬局名
2月 1日(日)	高橋小児クリニック(関柴町上高額) ☎(25)7066
	きたかた薬局 ☎(21)1201
8日(日)	武田医院(塩川町東栄町) ☎(27)4031
	山内薬品薬局 ☎(27)8638
11日(水・祝)	手代木医院(経壇) ☎(22)0034
	コスモ調剤薬局喜多方西店 ☎(23)5582
15日(日)	鳴瀬病院(西四ツ谷) ☎(24)3333
22日(日)	福田耳鼻咽喉科醫院(西四ツ谷) ☎(24)4187
23日(月・祝)	みつはし医院(関柴町上高額) ☎(21)1311
	クオール薬局せきしば店 ☎(21)1223
3月 1日(日)	山田産婦人科医院(新道) ☎(22)3032

※発熱など、かぜの症状のある方は、事前に電話をしてから受診してください。



## 休日の輪番制病院(2次救急)

休日	病院・医院名
2月 1日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
8日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021
11日(水・祝)	会津医療センター(会津若松) ☎0242(75)2100
15日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321
22日(日)	有隣病院(松山町村松第三区) ☎(24)5021
23日(月・祝)	会津医療センター(会津若松) ☎0242(75)2100
3月 1日(日)	佐原病院(塗物町) ☎(22)5321

※事前に電話をしてから受診してください。

## 喜多方プラザ催し物のご案内

日程	イベント名	時間	場所	入場方法
3月14日(土)	きたかたミュージックフェア FINAL 澤田知可子 Friendship Concert Vol.5 スペシャルゲスト 米良美一	開演 午後3時30分	大ホール	全席指定 6,000円
3月22日(日)	会津フィルハーモニックウインズ スプリングコンサート2026	開演 午後2時	大ホール	全席自由 800円
5月9日(土)	松浦航大×よよちゃん 歌まねスペシャルライブin喜多方	開演 午後3時	大ホール	全席指定 5,000円 ※当日券 5,500円

☎ 喜多方プラザ ☎(24)4611

## 喜多方市美術館 information

### 「2025公募：ふるさとの風景展in喜多方」へのご応募ありがとうございました

全国より116人136点の応募作品から受賞作品が決定しました。

詳細は当館ホームページをご覧ください。

#### ●一般の部 (応募総数83人103点)

〈大賞〉 馬淵元行『瀬戸内夏景色』(香川県三豊市)

〈準大賞〉 西 弘純『庄川』(富山県富山市)

〈奨励賞〉 6点

#### ●青少年の部 (応募総数33人33点)

〈優秀賞〉 長沼実桜里『寒くて、あたたかい』(宮城県仙台市)

〈青少年奨励賞〉 2点

〈青少年喜多方中央ロータリークラブ賞〉 3点

#### ●受賞・入選作品の展示

「2025公募：ふるさとの風景展in喜多方」2月28日(土)～3月22日(日)



▲ 馬淵元行『瀬戸内夏景色』

●「高校生あいつ美術展」2月11日(水・祝)まで開催中

☎ 美術館 ☎(23)0404



## 図書館だより

### ■第7回郷土講座

喜多方に伝わる染型紙「会津型」の講座と会津型折り紙を使った折り紙教室を行います。

日時：2月21日(土) 午前10時～11時30分

場所：図書館2階 第2閲覧室

対象：小学生以上(低学年は保護者同伴)

参加費：500円

定員：15人(予約制)

申し込み方法：2月1日(日)以降に電話、またはカウンターに申し込んでください。

◆開館時間 ※状況により変更する場合があります。

○火～金……………午前9時30分～午後7時

○土・日・祝日…午前9時30分～午後5時30分

◆休館日……………2月2日(月)、9日(月)、16日(月)、24日(火)

☎ 図書館 ☎(22)1855

## 新刊案内 (一部)

### 一般図書

- |              |         |
|--------------|---------|
| ・暁星          | 湊 かなえ   |
| ・森崎書店の日々 続   | 八木沢 里志  |
| ・もうしばらくは早歩き  | くどう れいん |
| ・馬のこころ       | 瀧本 彩加   |
| ・世界の虫を食べてみたい | 吉田 誠    |
| ・毎日納豆ごはん365日 | おぺこやん   |
| ・偉大なるチキン野郎   | リュウジ    |
| ・安全水泳大全      | 藤本 秀樹   |
| ・図解巻き爪は切るな!  | 寺建 文博   |
| ・地経学の解剖図鑑    | 福富 満久   |

### 児童図書

- |                   |          |
|-------------------|----------|
| ・気持ち伝わる手紙の書き方・出し方 | 青山 由紀    |
| ・チョコレートの世界        | ちょこれいじ   |
| ・色のひみつ図鑑          | 橋本 実千代   |
| ・おばけ図書室の名探偵       | 竹田 賢弘    |
| ・ゆきのひのさんぽ         | とりごえ まり  |
| ・あの、こごどうぞ。        | こがめ たく   |
| ・おもちのおやど          | 植垣 歩子    |
| ・パンダおかたづけでんしゃ     | いりやま さとし |
| ・オシラさま            | ひだか のり子  |
| ・くものしくみ           | 荒木 健太郎   |

# きたかたフォトニュース



1月10日 知的のんべえのための酒づくり講座



1月5日 合併20周年記念 令和8年新春市民の集い



1月12日 小荒井初市

緑川宏樹(1938〜2010)は東京都出身の陶芸家です。1974(昭和49)年にいわき市に陶房を構え、市内の芸術家たちと交流を持つようになり、「いわき市民ギャラリー」をはじめ、福島県内外で発表活動を多数行いました。

本作は新聞紙で飛行機を折り、どろどろの粘土を塗って焼成することで作られた、緑川の代表的なシリーズ「飛行機」のひとつです。日用品のイメージが強い陶芸の概念を覆すような緑川の作品は鑑賞者に衝撃を与えました。



▲ 緑川宏樹〈飛行機〉制作年不詳  
25.8×22.1×4.2cm 陶

喜多方の美  
美術館のコレクション No.43

## 市の人口

令和7年12月1日現在／人口 40,667人(男19,667人女21,000人) 世帯数 15,943世帯  
11月中の動き／出生 8人 死亡 67人 転入 53人 転出 42人

## 【表紙の写真】

二十歳を祝う会では、友人との再会に喜ぶ姿が多くみられました。これからさまざまな経験や人との出会いを経て、素敵な大人になっていくでしょう。二十歳の皆さん、おめでとうございます。

広報きたかた

令和8年2月発行

No.242

編集・発行

喜多方市企画政策部企画調整課  
TEL 0244-5206  
FAX 0244-7073

〒966-8601

福島県喜多方市字御清水東7244番地2  
<https://www.city.kitakata.fukushima.jp>